

さまざまな予防接種を助成しています



次の予防接種は、今年度特に接種が必要となるものです。
 接種する場合は、事前に各医療機関へ予約しましょう。
 子どもが接種する場合は必ず保護者が付き添って医療機関に行きましょう。
 定期接種対象の方には、4月上旬に通知書をお送りします。

○麻しん風しん混合

▼対象

- ① 1期 1歳～2歳未満児
- ② 2期 幼稚園・保育園年長児
 (平成25年4月2日～平成26年4月1日生)

▼接種期限 2020年3月31日

▼助成限度額 10,800円

○第2期ジフテリア・破傷風

▼対象

小学6年生
 ※13歳になる前に受けましょう。

▼助成限度額 5,724円

○第2期日本脳炎

▼対象

- ① 平成13年4月2日～平成14年4月1日生で日本脳炎予防接種が未接種の方(特例対象者)
- ※20歳になる前に受けましょう。
- ② 9歳～13歳未満の方

▼助成限度額 7,236円

共通事項

各予防接種で、接種期限が異なりますのでご注意ください。接種期限を過ぎると全額自己負担となります。

▼料 金 那須町、大田原市、那須塩原市の契約医療機関または栃木県内相互乗り入れ事業に加入している医療機関で接種する場合は無料です。

上記以外の医療機関で接種する方は、医療機関の窓口で代金を支払い、接種後1年以内に保健センターで助成の手続きをしてください。

○任意高齢者

肺炎球菌予防接種

▼対象

- ① 那須町に住所を有する方
- ② 接種当日65歳以上の方
- ③ 定期高齢者肺炎球菌予防接種の接種対象者を除く方
- ④ 今までに町の助成を受けていない方

▼助成金 3,500円

▼接種回数 生涯1回

▼料 金 那須町、大田原市、那須塩原市の契約医療機関で接種する場合は町の助成金3,500円を引いた額を医療機関に支払ってください(おおむね、4千円から5千円の自己負担となります)。
 ※右記以外の医療機関で接種する方は接種料金の全額を支払い、接種後1年以内に保健センターで助成の手続きをしてください。

○定期高齢者

肺炎球菌予防接種

▼対象

- ① 65歳の方
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓腎臓または呼吸器の機能やヒト

免疫不全ウイルスで免疫の機能に障害のある方
 ③ 経過措置の接種対象者
 (下表のとおり)

- ④ 平成30年度末で100歳以上の方

※すでに23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です。
 ※①③④の方には4月初めに接種券(紫色)と予診票を発送しました。

▼接種期限 2020年3月31日

▼助成金 5,500円

▼料 金 那須町、大田原市、那須塩原市の契約医療機関または栃木県内相互乗り入れ事業に加入している医療機関で接種する場合は、町の助成金5,500円を引いた額(2,276円)を医療機関に支払ってください。
 ※右記以外の医療機関で接種する方は、医療機関の窓口で代金を支払い、接種後1年以内に保健センターで助成の手続きをしてください。なお、この場合の助成限度額は5,500円となります。

※接種の際は、郵送された肺炎球菌ワクチン接種券(紫色)と予診票と接種料金(2,276円)をお持ちください。



2019年度 高齢者肺炎球菌ワクチン接種対象者

対 象	生 年 月 日
65歳となる方	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生
70歳となる方	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
75歳となる方	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
80歳となる方	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
85歳となる方	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
90歳となる方	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
95歳となる方	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
100歳となる方	大正8年4月2日～大正9年4月1日生

保健センターでの 助成手続きに 必要なもの

- ・町提出用予診票
- ・接種券(高齢者肺炎球菌のみ)
- ・領収書
- ・印鑑、通帳
- ※詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 保健センター

☎ 725858